

兵高教組

人勸速報No.1

2016年9月13日 調査情報8号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

独自カットは、もはや兵庫県だけ 県「行革」による賃金削減の廃止を求める勧告を！

9/12（月）県人事委員会交渉

9月12日（月）、第1回目の人事委員会との交渉が行われ、高教組・兵庫教組から合わせて24名が参加しました。冒頭、兵庫教組岸本委員長より県人事委員会島局長に要求書が提出されました。

交渉のまとめとして小野委員長は挨拶の中で、「人事委員会勧告が、今後の当局とのやり取りの筋道をつけていくもの」と道理ある勧告を出すよう要求しました。

今後、高教組は、各職場からの要求書（団体署名）を力に要求実現に取り組んでいきます。

次の交渉は、9月16日（金）17:30の予定です。



両書記長からの趣旨説明

- 県「行革」による独自カットは、全国で兵庫県だけ。今年「県『行革』カットの廃止」を盛り込んでいきたい。
- 昨年度、県教委は「総合的見直し」による今年度4月からの地域手当引き上げを先延ばしにし、今年度の人事委員会勧告を見て判断する旨回答した。その点でも、今年度の人事委員会勧告は、これまでも増して重要だ。
- 国の人勧には非常勤職員の待遇改善が一切触れられていない。人事委員会には、私たちの労働基本権制約の代償機関として、臨時の先生方の待遇改善に踏み込んだ勧告・報告を期待している。

人事委員会島局長からの回答のポイント

- 人事院は、3年連続の増額回答。本県でも昨年に引き続きプラス改定になればと期待している。
- 地域手当の問題については、任命権者からも聞いている。委員会としても、それを踏まえて検討していきたい。
- 中立かつ公正な第三者機関としての使命を果たせるよう、適切な勧告・報告になるよう検討していきたい。

2016賃金確定闘争第1波学習決起集会

日時 9月18日（日） 13:30～16:30

場所 神戸勤労会館 2階多目的ホール

講演 「昨年度の確定交渉の経緯・結果と人事院勧告」

講師 小野泰司高教組委員長

2016年度兵庫県人事委員会勧告にむけての重点要求

- 1 県「行革」による賃金カットを即時中止するよう強く求める勧告を出すこと。
- 2 先延ばしされている「給与制度の総合的見直し」による2016年4月からの地域手当改善につながる勧告を行うこと。
- 3 配偶者に対する扶養手当については、国に対随することなく、本県の実態に見合った勧告を行うこと。
- 4 本県の公務員の生活実態に見合った賃金・諸手当の改善につながる勧告を出すこと。
- 5 実際に支給されている本県の公務員賃金と民間賃金とを比較して勧告を行うこと。
- 6 公民較差の解消については、現給保障額や月例給の改善など、すべての職員に配分するよう勧告すること。
- 7 高齢層の賃金抑制・引き下げの勧告を出さないこと。
- 8 青年教職員の賃金を大幅に引き上げる勧告を出すこと。
- 9 正規職員と同等の職責を負って現場を支える臨時教職員の賃金・労働条件を抜本的に改善し、定数内の臨時教職員は正規採用して違法状態をなくすよう、知事並びに教育委員会に要請すること
- 10 職場の同僚性を破壊し、教育の質を著しく劣化させる成績主義賃金の導入を進める勧告・報告を行わないこと。とりわけ、再任用者への導入をしないこと。
- 11 現給保障の廃止につながる勧告を出さないこと。
- 12 再任用制度について、安心して暮らせる雇用と賃金を保障する勧告をすること。
- 13 労働時間の正確な把握を徹底するなど、超過勤務の根絶・縮減をはじめとした勤務条件改善にかかわる勧告を行うこと。
- 14 年休を完全取得しやすくするための工夫、子育て支援休暇の改善、病気休暇のいわゆるクーリング期間を国並にすることなど、休暇制度の改善を図る勧告を出すこと。